

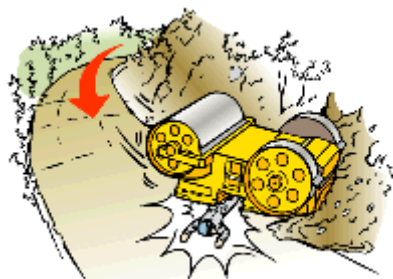
道路舗装工事において移動中の締め固め機が転倒

この災害は、道路舗装工事現場において、路盤の転圧に使用していた締め固め機械がスリップして転倒したものである。

被災者は、マカダムローラーを工事現場から約500m 下ったところにある平地に運ぶために運転をしていた。

下り勾配が 12 度の急カーブを曲がったところで、運転者はマカダムローラーを一旦停止させ、後進を試みたとき、車輪が空転して機体がスピンし、進行方向に対して 180 度反転した状態のまま道路の下方に降下し続けた。

マカダムローラーは、それから約 40m 降下した地点の路肩に突出していた岩石に乗り上げて転倒し、運転者は投げ出されてローラーの下敷きとなり死亡した。



この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 急勾配な路面に碎石が散乱しており、滑りやすい状況にあったこと
- 2 無理な運転操作によって、ローラーがより不安定な状態となったこと
- 3 ローラー搬送についての作業計画がなかったこと
- 4 誘導員の配置等が行われていなかったこと
- 5 安全教育が実施されていなかったこと

同種災害の再発防止のためには、次のような対策の徹底が必要と考えられる。

- 1 車両系建設機械を自走することが危険な場所では、運搬車を使用すること
- 2 車両系建設機械が自走して移動する場合は、運行経路の安全を確保すること
- 3 車両系建設機械の搬送に当たっては、作業計画を定めて必要な安全対策を講じること
- 4 安全管理体制を整備し、活動の活性化を図ること
- 5 作業員等に対する安全教育を実施すること